

従業員やお客様、生徒を保護するため

「むやみに移動を開始しない」

地震発生!

一斉帰宅の抑制 にご協力ください

一斉帰宅抑制のポイントは72時間

発災後3日間は人命救助を最優先

大規模災害発生直後、大量の帰宅困難者が一斉に帰宅しようとして道路が多くの人で埋まると、警察・消防・自衛隊の救出・救助活動に支障をきたします。また、徒歩帰宅をする帰宅困難者自身も二次災害に遭うおそれがあります。このため、救出活動を最優先させる3日間程度は「むやみに移動を開始しない」で安全な場所に留まってください。

二次災害から身を守る

首都直下地震など大規模災害が発生すると、首都圏のほとんどの交通機関が運行停止となります。徒歩帰宅途中に余震等で二次被害に遭う可能性もあり、発災後すぐに帰宅しようとすることは大変危険です。

企業等における施設内待機

従業員等の一斉帰宅の抑制

事業所建物や周辺の被災状況を確認の上、従業員等の安全を確保するため、従業員等を事業所内に留まらせてください。

平時からの施設の安全確保

施設内に従業員等が留まれるよう、日頃からオフィス等の家具類の転倒・落下・移動防止対策、事務所内のガラス飛散防止対策等に努めてください。

施設内待機のための備蓄

従業員等の3日分の備蓄をするとともに、外部の帰宅困難者(来社中の顧客や取引先等)のために、10%程度の余分な備蓄に努めてください。

① 3日分の備蓄の量の目安

水:1人当たり1日3リットル、計9リットル 主食:1人当たり1日3食、計9食

② 備蓄品の例

水:ペットボトル入り飲料水 主食:アルファ米、クラッカー等

トイレ対策:簡易トイレ等 体調管理対策:サバイバルシート、エアマット

従業員等との安否確認手段、家族との安否確認手段の確保

あらかじめ、従業員等との連絡手段を確保するとともに、従業員等に対して、家族等との安否確認手段を確保するよう周知してください。

災害用伝言ダイヤル171(固定電話)、災害用伝言板(携帯電話)

災害用ブロードバンド伝言板〔web171〕(インターネット)

※従業員等と家族との安否確認訓練を！

毎月1日と15日は体験利用が可能です。

帰宅ルールの策定

従業員等の帰宅時間が集中しないよう、従業員等の居住地、家庭の事情などの把握に努め、帰宅者の順序をあらかじめ定めておきましょう。また、長距離の徒歩帰宅が困難な高齢者や障害者などが優先的に代替輸送等を利用できるよう配慮してください。

訓練等による定期的な手順の確認

地震を想定した自衛消防訓練等を定期的に実施する際に、併せて施設内待機に関する手順等についても確認するよう努めてください。

生徒等の安全確保

公立学校、私立学校、予備校、専門学校、大学等の管理者等は、災害時に生徒等を施設内に待機させるなど、安全確保を図ってください。

民間施設における利用者保護

大規模集客施設利用者の施設内待機や安全な場所への誘導

百貨店、展示場、遊技場等大規模な集客施設の管理者等は、施設の安全確認を行った上、施設内での待機や安全な場所への案内や誘導等、利用者の保護に努めてください。

災害時の要配慮者(高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、外国人)への対応

施設の特性や状況に応じ、要配慮者が必要とする物資を検討し、あらかじめ備えておくよう努めてください。また、可能な限り優先的に待機スペースへの誘導や物資の提供が行われるよう配慮してください。